

# ご旅行条件書

このご旅行条件は、パンフレットに記載されている条件の他株式会社みらい旅くらぶ(以下、当社)の旅行業約款(手配旅行契約の部)及び最終予約確認書によります。

## 1、旅行のお申し込み及び契約成立

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様)を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金・取消料・又は違約料の一部として取扱います。
- (2) 当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受け取ったときに成立するものとします。
- (3) 当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知する文書を発行し、旅行者に到達したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円

## 2、契約成立の特則

- (1) 当社は書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがあります。
- (2) 前項の場合において、手配旅行契約の成立時期は、前項の書面において明らかにします。

## 3、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

## 4、取消料

旅行契約の解除日		取消料		
		申込人数	15名以上	2名～14名まで
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	5日目に当たる日以降4日前まで		20%	無料
	3日目に当たる日以降前日まで		20%	20%
	旅行開始日当日		80%	80%
	旅行開始後または無連絡不参加		100%	100%

- 5、予約・取消・変更のお申し出は、当社営業時間内にお受け致します。

株式会社 みらい旅くらぶ

宮城県知事登録旅行業第3種327号  
総合旅行業務取扱管理者: 高谷直嗣

〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6番3号(東部工場団地会館1階)

TEL 022-782-0833 FAX 022-782-0834

平日 / 9:30～18:00

休日 / 土・日・祝祭日